

保育園での投薬についてお願い

保育園で投薬が必要な場合は次のことに留意し、投薬依頼書と薬をジッパー付きの袋に入れて保育士に手渡してください。

1. 持参する薬について

・医師が現在ある症状について診断、処方した薬に限ります。なお、薬剤情報提供書がある場合は添付してください。

・袋や容器には必ず園児名と日付を記入し、当日1回分のみ持参してください。

2. 記入漏れや投薬依頼書がない場合は投薬できません。

3. 同じ薬を投薬する場合は、日付と保護者サインを記入してください。

4. 投薬最終日に投薬依頼書は回収します。

